

# 転入・転出の手続きを忘れずに！

☎本所市民課☎35 - 1197または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

進学・就職・転勤などで住所が変わる方は、住民異動届（転入・転居・転出）の手続きが必要です。手続きの際は、来庁する方の本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証等）をお持ちください。  
※マイナンバーカード及びスマートフォン等をお持ちの方は、オンラインで転出届の届出や転入予約ができます。



## ▶ 転入したとき

他の市区町村から本市に引っ越しの方は、住み始めた日から14日以内に手続きをしてください。

### ▼必要なもの

- ・前に住んでいた市区町村からの転出証明書（書面で発行された方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・在留カード（外国籍の方）
- ・前に住んでいた市区町村で発行された後期高齢者医療負担区分等証明書（県外から転入した方）
- ・前に住んでいた市区町村で発行された介護保険被保険者証（要支援・要介護認定を受けている方）

県外から転入する方は、移住支援が利用できる場合があります。手続き前に本所地域振興課☎35 - 1191にご相談ください。

## ▶ 市内で転居したとき

転居した日から14日以内に手続きをしてください。

### ▼必要なもの

- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・在留カード（外国籍の方）
- ・国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方は、資格確認書・資格情報のお知らせのいずれか
- ・介護保険被保険者証（お持ちの方）

## ▶ 転出するとき

本市から他の市区町村へ引っ越しする場合、転出予定日の14日前から手続きができます。

### ▼必要なもの

- ・国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方は、資格確認書・資格情報のお知らせのいずれか
- ・介護保険被保険者証（お持ちの方）

※新住所では、引っ越した日から14日以内に新住所地の役所の窓口で転入手続きをしてください。

以下に該当する方は、異動届に伴う手続きが必要です。忘れずに行ってください。

対象者	問合せ
国民健康保険または後期高齢者医療に加入している	本所国保年金課 ☎35 - 1292
福祉医療証（☎・㊦・㊧）を持っている	
国民年金に加入している	本所国保年金課 ☎35 - 1294
介護保険被保険者証を持っている	本所長寿介護課 ☎35 - 1289
障害者手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証を持っている（転出するときは不要）	本所福祉課 ☎35 - 1273
特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している	
児童手当または特別児童扶養手当を受給している	子育て推進課（にこ♥ふる） ☎26 - 0176
児童扶養手当を受給している	こども家庭センター（にこ♥ふる） ☎26 - 7043
犬を飼っている（転出するときは不要）	健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0146

※各地域庁舎でも手続きができます。  
※小・中学生の住所が変わる場合は、事前に学校及び学校教育課（櫛引庁舎）☎57 - 4865に連絡の上、手続きをしてください。

### 市役所本所市民課の窓口を平日時間延長・休日開設します

☎本所市民課☎35 - 1197

住所変更等の手続きが集中する3月下旬～4月上旬に、本所市民課の窓口を平日時間延長・休日開設します。取り扱い業務は次のとおりです。

- ▶住民異動届（転入・転居・転出等）
- ▶印鑑登録
- ▶証明書の交付（住民票の写し・戸籍全部〈個人〉事項証明書・所得課税証明書等）

※広域交付による証明書の交付、海外からの転入の届出はできません。ご注意ください。

#### ▼平日時間延長・休日開設日

月	火	水	木	金	土	日
					3/21	閉庁
3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	閉庁
3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	

時平日時間延長…午後6時30分まで  
休日開設 …午前9時～午後4時

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課  
や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 市ラインから申請できます 高校生等の通学費を支援します！

問本所地域振興課 ☎35 - 1191 または 各地域庁舎総務企画課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

### ◆対象

市内に居住し、公共交通機関の通学定期券を利用して通学する高校生・鶴岡高専生（1年～3年生）  
・致道館中学生

### ◆支援内容

JR東日本または庄内交通㈱等が発行する定期券  
購入費用の内、月額5,000円を超える額

### ◆申請に必要なもの

- 使い終わった定期券またはICカード内容控えの写し（定期券等は更新時に回収されるため、あらかじめコピーを取っておいてください）
- 学生証の写し
- 振込口座が確認できる通帳等

### ◆申請期間

定期券の有効期限が終了した日～有効期限が属する年度の3月31日  
※令和7年度分の申請期限は令和8年3月31日  
Ⓜ️です。忘れずに申請してください。

### ◆申請者・申請方法

申請は保護者が行います。  
マイナンバーカードをお持ちの方は、市ラインで申請できます。

ラインはこちら 

詳しくは市HP 

## だれかに話そう あなたのきもち わたしのきもち 3月は自殺対策強化月間です

問健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0156

進学や就職などで環境が変わることに不安を感じていませんか。年度末で仕事が忙しく、ストレスを抱えていませんか。誰かに相談することで気持ちが落ち着いたり、軽くなったりすることがあります。悩みや不安を1人で抱えず、少しだけ勇気を出してあなたの気持ちを話してみませんか。

電話での相談窓口	電話番号	受付時間		3月1日Ⓜ️～7日Ⓜ️
こころの健康相談 統一ダイヤル	☎0570 - 064 - 556	月曜～金曜日	午前9時～正午 午後1時～5時 6時30分～10時	午前9時～午後5時 午後6時30分～10時
心の健康相談ダイヤル	☎023 - 631 - 7060	月曜～金曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時～午後5時
よりそいホットライン	☎0120 - 273 - 338 (フリーダイヤル)	毎日	24時間	
山形いのちの電話	☎023 - 645 - 4343	毎日	午後1時～10時	
鶴岡市健康課	☎0235 - 35 - 0156	月曜～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	

ラインでの相談窓口	受付時間		3月の受付時間	利用方法
こころの健康相談 @山形	毎日	午後6時～10時	午後6時30分～11時	ラインアプリで友だち登録してください  ID【@950wtmqh】

### ■その他のこころの健康相談先

#### ▷鶴岡市「こころの健康相談」

毎週水曜・金曜日に看護師等が対面での相談を行っています（要電話予約）。

詳しい情報や相談先一覧は市HP 

#### ▷厚生労働省「まもろうよ こころ」

電話相談窓口やライン・チャットでの相談窓口を紹介しています。



市政

4月1日から水道事業は庄内  
広域水道企業が運営します

水道料金を口座振替で支払っている方は、現在と同じ口座から料金が引き落とされます。料金の支払い、水道の使用開始・中止の申込み等は、引き続き上下水道お客さまセンター ☎23・7609 をご利用ください。  
 上下水道部総務課 ☎23・7731

令和7年鶴岡市消防本部管内  
火災・救急概要をお知らせします

▼火災件数、損害額、死者・負傷者数

総出火件数	37件 (対前年比7件増) ※内、建物火災19件。
損害額	5,432万円 (対前年比1,962万円増)
死者数	3人 (対前年比2人増)
負傷者数	4人 (対前年比2人増)

▼出火原因 ▼たき火、こんろ…各3件 ▼たばこ、放火、電灯・電話等の配線…各1件 ▼その他 (電気機器等の不具合、枯草焼き等)…17件 ▼不明・調査中…11件

▼救急出動件数は1日平均16・8件

救急出動件数	6,150件 (対前年比136件減)
救急車で搬送された人数	5,286人 (対前年比133人減)

▼救急種別 ▼急病…4、268件  
▼一般負傷…885件 ▼転院搬送…499件 ▼交通事故…273件  
 消防本部予防課 ☎22・8332

第3次鶴岡市男女共同参画  
計画(案)に対する意見公募

市内に在住・在勤・在学している方、市内に住所を有する事業所及び法人等  
 3月18日④まで2次元コードまたは本所政策企画課 ☎35・1184または各地域庁舎総務企画課(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ

福祉・年金・医療

人工透析を受けている方に  
通院交通費を助成します

①本市に住んでいる方  
 ②人工透析療法を受けるため交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している  
 ③本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない  
 ④生活保護等で通院交通費の給付を受けていない  
 助成額 通院交通費として実際に掛かった額と交付基準額のいずれか低い方の額  
 3月31日④まで申請書・通院報告書と領収書(タクシー等を利用した方のみ)を本所福祉課 ☎35・1273または各地域庁舎市民福祉課(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ

令和8年度分福祉タクシー券  
・福祉給油券を交付します

対象者に申請書を送付しています。希望する方は必要事項を記入し、郵送してください。届かなかつた方や紛失した方等はお問い合わせください。  
 ①身体障害者手帳1級〜3級 ②療育手帳A  
 ③精神障害者保健福祉手帳1級 ④本所福祉課 ☎35・1273または各地域庁舎市民福祉課(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ

困りごとなど気軽に相談ください  
民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。(敬称略)  
 ▼第1学区…三浦けい子(本町二丁目南部・睦町第3) ▼第6学区…竹田陽子(美咲町) ▼上郷地区…長谷川輝子(水沢) ▼西郷地区…小野澄(七窪・松並一部)、小林淳子(松並一部)  
 ▼朝日地域…難波忠夫(主任児童委員)  
 本所福祉課 ☎35・1252

こんなときは国民年金の  
加入、変更の手続きを!

▼会社員(被用者年金加入者)とその配偶者 ▼被用者年金をやめたとき  
 ▼配偶者の扶養から外れたとき  
 ▼学生、無職の方、自営業者の方等  
 ▼被保険者が死亡したとき(死亡一時金・遺族基礎年金を請求できる場合あり)、国外転出や受け取る年金額を増

やすために任意加入するとき(☆)、保険料の納付が困難なとき(学生納付特例や免除申請をするとき)(☆☆)

▼共通 マイナンバーカード等の身分証明書 14日以内に(☆は速やかに)鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ

4月1日から休日夜間診療  
所の診療日が変わります

診療日が、土曜・日曜日、祝日等のみとなります。ご不便をお掛けしますが、医療機関が開いている時間に受診するように協力をお願いします。病院の救急外来を受診すべきか迷う場合は、山形県救急電話相談 ☎8000 (15歳未満)、☎7119 (15歳以上) をご利用ください。  
 休日夜間診療所 ☎23・5678

生活・その他

引っ越し時のごみの処分は  
計画的に!

▼引っ越し等で、大量のごみが発生する場合 ごみステーションが満杯にならないよう、数回に分けて出してください。粗大ごみや一度に大量のごみを処分したい場合は、各ごみ処理施設に自分で持ち込むか、一般廃棄物収集運

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

搬許可業者に依頼してください。

▼家電リサイクル法の対象品等の処分  
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン、スプリング入りマットレス等、市で取り扱わないごみの処分は、許可業者に依頼してください。  
環境政策課（つるおかエコファア内） ☎22・2848



### 公共下水道事業受益者負担金 申告書を送付します

次の対象区域内に土地を所有する方は、令和8年度から新たに公共下水道事業受益者負担金を納めていただきます。対象となる方には、同負担金申告書を4月中に送付予定です。

■対象区域 荒井京田、覚岸寺、豊田平田、面野山の各一部 閘上下水道部  
下水道課 ☎25・5860

### 集落排水事業分担金申告書 を送付します

次の対象区域内に家屋を所有し公共汚水ますを設置した方は、令和8年度から新たに集落排水事業分担金を納めていただきます。対象となる方には、同分担金申告書を4月中に送付予定です。

■対象区域 三瀬の一部 閘上下水道部  
下水道課 ☎25・5860

### 令和8年度水道メーター 取替えの予定時期と地区

水道メーターの使用期限は、法律で

8年間と定められているため、定期的に取り替えを実施しています。取替えでの費用の負担はありません。  
■実施予定時期 4月～12月

#### 地域 実施予定地区

鶴岡	長者町、城南町、小真木原町、海老島町、のぞみ町、日枝、大宝寺町、みどり町、砂田町、外内島、遠賀原、青龍寺、中橋、民田、上清水、林崎、本田、大広、中山、矢引、中沢、大荒、加茂、今泉、金沢、湯野浜
藤島	中町、新屋敷、上平形、下平形、越後京田、野田目、須走
羽黒	狩谷野目、黒瀬、鶴沢町、入江町、八日町、松原町
櫛引	板井川、松根、樺代
朝日	大鳥、上田沢、倉沢
温海	釜谷坂、宮名、浜中、小名部、関川、戸沢

閘上下水道部お客さまセンター ☎23・7609 他予定地区以外でも取替えを実施する場合があります

### 「映像通報119」の運用を開始します

119番通報を受け付けた際、消防署の指令員が映像での確認が必要と判断した場合に、通報者のスマートフォンのカメラで映像を共有するシステムです。災害現場の状況やGPS情報の把握、通報者への応急手当の指導などに役立てることができます。

■通報の流れ ①通報者のスマートフォンにショートメッセージサービスで

接続URLを送信 ②ビデオ通話を接続 ③指令員が現場映像を確認し、状況に応じて指導 閘消防署通信指令課 ☎22・8321



### 市民の皆さんのご参加をお願いします 鶴岡地域春の清掃クリーン作戦&側溝清掃

日・場▽クリーン作戦と側溝清掃 4月5日①：第二・第三学区 12日①：第一・第五学区 19日①：第四・第六学区 ▽クリーン作戦 3月29日①：西郷地区 4月5日①：斎・大泉・京田・栄・上郷・三瀬地区 12日①：黄金・小堅地区 19日①：湯田川・田川・由良・加茂  
・湯野浜地区  
5月10日①：大山地区 閘▽クリーン作戦：環境政策課 ☎22・2848 ▽側溝清掃：本所土木課 ☎35・1403



### 降雪や気温上昇で発生しやすくなります 融雪期の雪崩に注意!!

外出の際は、気象情報等に注意して雪崩の事故に遭わないようにしましょう。山の斜面の雪割れ等の前兆現象や変化に気付いたときは、安全な場所に避難し、本所防災安全課 ☎35・1204 にご連絡ください。

## 鶴岡市のショート動画が県コンクールで「特選」!

閘本所総務課 ☎35 - 1117

優秀な自治体広報を選ぶ山形県市町村広報コンクールで、市公式YouTubeチャンネルの動画が、映像部門の「特選」を受賞しました。受賞作品は、鶴岡市で暮らすサラリーマンが早起きして様々な活動を楽しむ企画『エクストリーム入社in鶴岡 No.1 温泉入って入社』です。「温泉という地域資源を生活者目線で日常に組み込み、地元の魅力を再発見させることで、鶴岡での暮らし方を想起させる構成」と評価されました。

今後も、広報紙やSNS等を活用しながら、本市の魅力を積極的に発信していきます。

ショート動画「つるとび」  
発信中!チャンネル登録  
をお願いします



受賞動画は  
こちらから

